

2026年7月3日

株主各位

大阪府堺市中区見野山158番地
株式会社スーパーツール
代表取締役社長 平野 量夫

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告
当社は、2026年7月3日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 4,817 株
2. 処分方法	特定譲渡制限付株式を割当てする方法
3. 処分価額	1 株につき 金 1,977 円
4. 処分価額の総額	金 9,523,209 円
5. 出資の目的とする財産の内容及び価額	2026 年 7 月 3 日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）2 名及び使用人 3 名に付与される当社に対する金銭報酬債権金 9,523,209 円を現物出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 2 名 3,917 株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。 当社の使用人 3 名 900 株
7. 出資の目的とする財産の給付期日	2026 年 7 月 21 日

以上